

施策評価（令和4年度）

施策評価調査

基本政策3 安全・安心な生活環境の確保			
施策（2）暮らしやすい生活環境の確保			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	生活衛生課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和4年8月29日

1 施策のねらい（施策の目的）

快適で暮らしやすい生活環境を実現するため、食品や水道の安全安心の確保のほか、生活衛生の維持向上のために環境づくりを進めるとともに、人と動物が調和しつつ共生する「動物にやさしい秋田」の実現に向けて、動物愛護の取組を県民との協働により進めます。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

							施策の方向性①	
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
犬猫の年間殺処分数(頭)	目標			179	0	0	0	
	実績	578	343	373	385	811	504	
	達成率			-8.4%	—	—	—	
出典:県生活衛生課調べ		指標の判定		d	n	n	n	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	- 殺処分した頭数は、犬（24頭（対前年度比△30頭））、猫（480頭（対前年度比△277頭））ともに減少した。譲渡適性はあるがやむを得ず殺処分した犬猫の数は、犬（10頭（対前年度比△3頭））が減少し、猫（33頭（対前年比+28頭））は増加した。 - 平成31年4月に動物愛護センターが開設されたことにより、犬猫の譲渡頭数は増加傾向にあるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で入館制限したほか、動物愛護団体との合同譲渡会の開催が減少し譲渡頭数を増加させることができなかった（譲渡数犬70頭、猫408頭：計478頭（対前年度比△31頭））。							

							施策の方向性②	
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
秋田県HACCP認証延べ件数(件)	目標			140	160	180	200	
	実績	108	119	134	151	188	221	
	達成率			95.7%	94.4%	104.4%	110.5%	
出典:県生活衛生課調べ		指標の判定		b	b	a	a	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	- 平成30年の食品衛生法改正によるHACCPに沿った衛生管理の制度化に伴い、HACCPに取り組む食品等事業者は増加している。 - 令和3年度は、6月の完全制度化により食品等事業者が積極的に導入に向けて取り組んだ結果、前年度並の新規認証件数となった（33件（対前年度比△4件））。							

※ 指標の判定基準

「a」：達成率≥100% 「b」：100%＞達成率≥90% 「c」：90%＞達成率≥80%

「d」：80%＞達成率 又は 現状値＞実績値（前年度より改善） 「e」：現状値＞実績値（前年度より悪化）

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析							施策の方向性①		
成果・業績指標①		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
動物とのふれあい事業等参加者数(人)	目標				5,000	10,000	11,400	12,800	
	実績	2,339	6,001		7,280	52,070	34,586	9,080	
出典：県生活衛生課調べ		達成率			145.6%	520.7%	303.4%	70.9%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	－	－	－	－	－	－	・ 新型コロナウイルスの感染拡大により、動物愛護センターの一般公開や各種イベントを長期間中止したことにより、大幅に減少した。
		東北	－	－	－	－	－	－	

							施策の方向性②		
成果・業績指標②		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
食品安全に関する研修会・懇談会等への参加者数(人)		目標			1,200	1,200	1,200	1,200	
		実績	1,204	592	1,016	1,037	396	786	
出典:県生活衛生課調べ		達成率			84.7%	86.4%	33.0%	65.5%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	－	－	－	－	－	－	・ 地域毎に行う食品安全地域懇談会に重点を置いたことにより令和３年度から食品安全セミナー事業を廃止したことや、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため３密回避が推奨され、開催回数及び各回参加人数が減少したこと等が影響し、実績は目標値を大きく下回った。
		東北	－	－	－	－	－	－	

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

(1) 「動物にやさしい秋田」の推進【生活衛生課】

指標	代表①、成果①
- 犬のしつけ方教室を開催し、飼い主に対し助言・指導した（講習会形式1回<△4回>、個別相談形式0回<△3回>、参加者9人<△90人>）。 - 小中学校等からの依頼を受け、命の大切さを啓発するため「命を大切にする心を育む教室」を開催した（出張14回<+1回>、体験受入8回<+4回>、参加者743人<△437人>）。 - 収容された犬猫957頭（犬96頭、猫861頭）<△220頭>のうち478頭（犬70頭、猫408頭）<△31頭>を譲渡した。	
<新型コロナウイルス感染症の影響> 犬のしつけ方教室について、実施回数を減らしたことにより、参加者数が減少した。	

(2) 食品や水道の安全・安心の確保【生活衛生課】

指標	代表②、成果②
- HACCP普及講習会を開催し、HACCPの普及及び認証の推進を図った（114回<+3回>、参加者3870人<+896人>）。 - 意見交換ができる対話形式の地域懇談会を開催し、食品の安全・安心に関する情報の提供と共有を図った（27回<+19回>、参加者786人<+390人>）。	
<新型コロナウイルス感染症の影響> - HACCP普及講習会について、3密回避のため少人数制で、実施回数を増やしたことにより、参加者総数は増加した。 - 地域懇談会について、3密回避のため少人数制で実施回数を増やしたことにより、参加者数が増加した。	

(3) 生活衛生営業者の育成【生活衛生課】

指標	—
- 飲食業や理美容業、クリーニング業などの生活衛生営業者から、経営・融資等に係る相談を受け、営業者の経営の維持・向上や、設備更新のための借入など、衛生水準の向上に関する助言や指導等を行った（472件<+154件>）。 - 中高生に生活衛生関係営業に関する理解と関心を深めてもらうため、県内の4高校でプロの料理人を講師に招いて実習を行ったほか、中学生を対象に現役の理容師による実演と意見交換を行った（111名<△86名>）。 - 県内3か所において、がん予防の専門家に講演を依頼して研修会を開催したほか、2か所において、地域包括ケアシステムへの生衛業の参画に関する研究会を開催した（104名<△74名>）。	
<新型コロナウイルス感染症の影響> 感染状況を考慮して開催回数を減らしたこと及び感染防止のため会場を変更したことなどにより、参加者数が減少した。	

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	● 代表指標の達成状況については、①「犬猫の年間殺処分数」は「n：未判明」、②「秋田県HACCP認証延べ件数」は「a」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、譲渡適性はあるがやむを得ず殺処分した犬猫が43頭で前年度の18頭から増加した。これは新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため入館制限したほか、動物愛護団体との合同譲渡会が減少したことが影響したものと考えられる。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
(1)	○ 所有者の判明しない猫に安易に餌やりしたことにより増加した猫や譲渡の困難な幼弱猫の引取り頭数が多い傾向にある。	○ 所有者の判明しない猫からの出産を防ぐため不妊去勢手術を行い、TNR（トラップ・ニューター・リターン）によって地域猫として住民が適正管理を行うことを提案するほか、猫の適正飼養（終生飼養、室内飼養等）の一層の啓発を図り、譲渡の困難な幼弱猫を減少させる。また、幼弱猫の授乳ボランティアの育成及びコロナ禍で開催を控えていた愛護団体との合同譲渡会の開催により、譲渡頭数の更なる増加を図り、殺処分数を減少させる。
(2)	○ 食品衛生法の改正によりすべての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理が求められることとなり、HACCPの導入を困難と考えている小規模な事業者がいるほか、食品等事業者が取引先より県HACCP認証の取得を求められるケースが増えている。	○ 食品衛生責任者を対象とした講習会の実施や個別相談による助言、簡易な手引き書による普及啓発、監視時における指導・助言などにより法令遵守を指導する。また、県HACCP認証の相談に対しては、引き続ききめ細かに支援を行う。
(3)	○ 飲食業や理美容業、クリーニング業などの生活衛生営業者は、県民生活に密着したものであるが、人口減少による利用者の減、経営者の高齢化や後継者不足に加えて、新型コロナウイルス感染症等により経営に甚大な影響を受けている。	○ 生活衛生営業者の指導助言機関である（公財）秋田県生活衛生営業指導センターの相談指導体制の充実等の支援を通じて、コロナ禍で厳しい経営環境にある生活衛生営業者の経営基盤の強化や後継者の育成につなげる。

6 政策評価委員会の意見

自己評価の「C」をもって妥当とする。